

平成 29 年 5 月 3 日 (水)

琉球新報 (2) 普天間飛行場 4 月 7 月返還 東側、市道整備を予定

【東京】日米両政府は2日までに日米合同委員会を開き、米軍普天間飛行場の

普天間飛行場 4 月 7 月返還 東側、市道整備を予定

東側の土地約400万平方メートルを7月31日に返還することで合意した。防衛省が2日発表した。返還予定地は宜野湾市が進める「市道11号」の整備予定地となっている。返還予定地は1990年に日米が返還で合意した。その後、宜野湾市が進める「市道宜野湾11号」の建設のため、96年にフェンスの移設などを条件に飛行場東部分の返還が合意された。2015年12月、菅義偉官房長官とケネディ駐日米大使(当時)が共同会見し、

17年度中に返還すると発表した。宜野湾市の松川正則副市長は「基地負担軽減に取り組んでいただき、感謝する」と述べ「市道宜野湾11号の整備事業は順調だ。できるだけ早く進めたい。返還日が決まり(関係部署も)さらに頑張ろうという思いになる」と期待した。防衛省によると、巡回道路の付け替えなどを4月中旬に終え、日米合同委員会が4月27日に、返還日を7月31日とすることで合意した。